

旭川市手話施策推進会議内容報告書

〔令和元年度 第1回 旭川市手話施策推進会議〕

開催日時 令和元年7月3日（水）
午後6時30分～午後8時50分
開催場所 旭川市7条通10丁目
旭川市第二庁舎3階
問診指導室

会 議 の 名 称	令和元年度 第1回 旭川市手話施策推進会議	
出 席 者 委員（10名） 事務局（4名）	栗田克実会長，山根昭治委員，中川雅敏委員，橋本由美委員，蒔田明嗣委員，日向峰子委員，門脇恵里子委員，今野聡美委員，多羽田芳枝委員，岸本奈々委員 稲田福祉保険部長，阿部障害福祉課長，熊谷障害福祉課主幹，障害事業係村上	
傍聴者数等	13名（会議は全体を通して公開）	
議事の内容 議事1 議事2 議事3	平成30年度の取組結果について 手話普及のための取組の実施状況等について 今後の予定について	
審議内容及び 主な意見等 (開会) 議事1「平成30年度の 取組結果について」	会長	旭川市手話施策推進会議の第1回目を開催します。議事1につきまして事務局より説明します。
	事務局	〔資料に基づき説明〕
	会長	議事1につきまして，事務局から説明がありました。委員の皆様の御意見・御質問をお願いします。
	委員A	ろう児保護者向けリーフレット配布後の反応はいかがですか。
	事務局	保護者の方から，「知り合いの間こえないお母さんに差し上げる」という反応が1件ありました。
	委員A	旭川聾学校乳幼児相談室からの反応があれば報告してください。
	事務局	事務局では確認しておりません。
	委員A	分かりました。旭川聾学校に状況を確認いただきたいと思います。
	会長	他に御意見・御質問がある方はいらっしゃいますか。
	委員B	前回会議でも意見がありましたが，手話出前講座の受講が増加しない理由を議論するため，新規受講状況やリピート率を精査したり，講師や受講者から感想を聞けば良いと思います。 手話講習会のうち，手話通訳者養成講座では，主催者が受講前の面接により受

		講者の力量を量り、その上で2年間の講座を修了した後に受験する「手話通訳者全国統一試験」に合格した人が、協力員に登録されると思いますが、昨年度の統一試験合格者は1名です。1名しか合格しないのは、講座の実施結果についての検証がなされていないのではないかと思います。市とろうあ協会が講座内容等を検証した上で、受講期間延長や、不合格者に対するフォロー等に取り組み、統一試験合格者を増やすよう進めていく必要があると思います。
	事務局	手話出前講座の受講者に対しては、今年度よりアンケートを実施し受講者の感想を確認しておりますが、今回の受講に積極的な意見や消極的な意見等様々です。アンケート結果をろうあ協会とも共有し、改善していける点があれば考えるなど、協議したいと思います。 手話通訳者養成講座では、面接により受講者の手話学習に対しての熱意を確認していますが、技術的な試験は課していません。受講期間は、厚生労働省カリキュラムによる指定の時間を修了しております。統一試験不合格者へのフォローの実施は市としては考えていませんでした。統一試験の合格率向上が手話通訳者の増員につながりますので、今後、合格率向上に向けた検討を進めていきたいと考えています。
	委員B	面接で確認するのは熱意だけで、技術は問わないのですか。
	事務局	受講する意思を確認しており、具体的な技術の試験は行っていないです。
	委員B	面接で「熱意があります」と答えれば、受講は認められるのですか。
	委員C	講座を運営する旭川ろうあ協会として補足説明します。昨年度までは、面接で「受講する意思」や「将来的に手話通訳になりたいか」を確認するものの、その結果により受講の可否は判断していませんでした。今年度からは、市と協議した上で、受講希望者にコミュニケーション能力確認のための手話スピーチを課すとともに、受講希望者の態度や人間性等も総合的に確認しています。
	委員A	同じく補足します。統一試験不合格者へのフォローとして、不合格者をそのまま放置せず、統一試験に向けた学習会を旭川ろうあ協会により年8回実施しています。
	委員B	市の説明と旭川ろうあ協会の補足説明がかみ合っていないのはどうしてですか。
	事務局	面接を詳細に行うことを協議していましたが、内容を詳しく承知しておらず、説明に不足がありました。
	委員B	手話出前講座のアンケートはどのような内容ですか。
	事務局	講座の理解度、時間の長さ、講座への要望、学んだ感想や他に学びたい内容、講座を継続して受講したいか、以上の5項目を確認しています。
	会長	こども手話講座についても、保護者の参加者にアンケートを取り、年度末にその成果を出すよう検討をお願いします。
	委員D	以前に「手話出前講座の分析が足りないので工夫しては」と提案しましたが、そういった工夫をしていれば、昨年度の実績は減らなかったと思います。近隣

議事2「手話普及のための取組の実施状況等に		住民による聞こえない人への支援の必要性を広めていくのが手話条例を制定した意味だと思います。町内会・市民委員会・民生委員協議会への働きかけをどのように工夫したのかを教えてください。 また、聞こえない子どもを持つ親へのリーフレットは、せっかく良い内容なのに、やりっぱなしの感が強いです。作成後の活用実績を調べるべきだと思います。
	事務局	いただいた提案を踏まえ、市民団体に手話や聴覚障害者のことを学んでいただけるよう令和元年度より取り組むこととしました。昨年度中の市民団体の受講にはつながりませんでしたが、検討課題として認識しています。 リーフレットの活用状況の分析は難しいですが、今後どういったことができるか検討が必要と思います。
	委員E	手話出前講座の存在が医療や福祉の現場の職員に周知されてないと感じます。説明会で周知するだけでなく、事業所に資料を配布するなどの工夫が必要と感じます。
	事務局	各事業所への周知方法を今後考えていきたいと思っています。
	委員D	障害福祉サービスや介護保険サービスの集団指導の場で説明してほしいと思います。
	事務局	そういった場の活用も考えていきたいと思っています。
	会長	毎年を受講団体の一覧表をこの場で公開すると、取組状況の検討ができると思います。
	委員A	小学校4年生へのリーフレット配付について、現場の先生はあまり認識していないようですが、各学校への周知にあたり教育委員会とどのように連携していますか。
	事務局	リーフレットは教育委員会を窓口として各小学校に配付しています。今後も教育委員会と連携し、各小学校に配付します。
	委員A	教育委員会との連携は大切です。校長先生とも連携し、もう少し力を入れていただきたいと思います。
	委員B	こども手話講座の開催日は、保護者から「土曜日に開催してほしい」という意見がありますが、今年度の開催日は平日です。土曜日や日曜日に開催できない理由があるのですか。
	事務局	各図書館の都合の良い日程をもとに調整した結果、すでに他の行事が入っていたこともあり、平日での開催となりました。土曜日や日曜日の開催に向けての課題として、各図書館の日程を早めに確保する必要があります。
	会長	議事1につきましては、本日の議論を踏まえ進めていただきますようお願いいたします。続きまして議事2につきまして事務局より説明します。
議事2「手話普及のための取組の実施状況等に	事務局	[資料に基づき説明]

について」	会長	議事2につきまして事務局より説明がありました。 初めに、手話出前講座の実施状況につきまして御意見・御質問をお願いします。
	委員D	障害福祉サービス事業者に加え、介護保険の事業者にも手話出前講座を説明してほしいと思います。また、手話通訳者もろうあ者も高齢化が進み、危機的な状況にある中、出前講座をきっかけに、市内の専門学校や大学を卒業する人たちに手話に興味をもってもらい、手話通訳者になってほしいと思います。
	会長	チラシの送付だけでは受講件数は増えないと思います。市民への普及として、いくつかの地区社協にモデル的に講座を受講してもらえないかと思います。
	事務局	民生児童委員に加え、地区社協やまちづくり協議会の集まりでも周知していくよう考えております。
	会長	私からも地区社協に手話の話題を提供し、良い話があれば受講いただきたいと思います。
	委員E	出前講座の内容がわからないと申し込みづらいと思いますので、手話動画を利用して活動状況を紹介すれば良いと思います。
	会長	続いて、こども手話講座につきまして御意見・御質問をお願いします。
	委員C	夏休み・冬休みの開催回数や日程は図書館の都合で決まったのですか。
	事務局	当課より夏休み・冬休みに分けて開催するよう提案し、図書館と日程を調整しました。
	会長	冬休みの開催にあたっては、今日の議論を踏まえて調整いただきたいと思います。続いて、手話動画による情報発信につきまして御意見・御質問をお願いします。
	委員B	こども手話講座や手話出前講座の様子を動画で紹介すると、興味を引くと思います。
	委員E	あさっぴーが出演すると、こどもが興味を持つのでとても良いと思います。
	会長	手話動画については、様々な方法で実施することが大事だと思います。続いて、ろう児の医療・教育に関する意見交換会の開催につきまして御意見・御質問をお願いします。
	委員B	ろう児の親が医療関係者に人工内耳の装着を勧められることが多い中、手話という選択があることを伝えることが、手話条例第7条の「手話に関する必要な情報を提供する」につながることから、意見交換会で医療関係者から医療の現状を話してもらうことは、目的から外れていると思います。 「医療関係者との、ろう者や手話に対する理解と普及のための意見交換の場」と、「ろう児の親に対する手話の普及や情報提供の場」はそれぞれ必要だと思いますが、この意見交換会で一緒に行うと、目的や視点がわからなくなります。
	委員A	目的を絞らないと混乱してしまうという懸念は分かります。 厚生労働省と文部科学省が開催する「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・

		福祉・教育の連携プロジェクト」の会合において、医療関係者より、人工内耳の進歩により、手話や聾学校が不要となるという考え方が示されましたが、医療関係者は間違った偏った考え方を持っていると感じます。 当事者団体からは、人工内耳の有用性は評価するが、あくまでも補聴の方法の一つであり、ろう児の良い育ちのため、保護者・医療関係者・聴覚障害者が、手話の言語性について学習し、正しく理解することが必要だと伝えました。 このように、国が今後の聴覚障害児支援の協議の場を立ち上げたのですから、それを参考に、旭川市でも先進的に取り組んだ方が良いと考えています。
	委員F	ろう児の親から、医師に対し不安や不満を持っているという相談を受けたことがあります。 その子も両親も、現在もこれからも生活に支障がないことから、補聴器も人工内耳も必要ないことを医師に伝えていますが、医師との対話が深まらないことに悩みを抱えているとのことでした。
	委員A	このように保護者が不安を抱えている中、保護者が安心して選択できるような取組を旭川市でも実施した方が良いと思います。
	委員G	私も意見交換会の内容について違和感があります。医療関係者は人工内耳の良い点を話すので、条例の趣旨にそぐわないテーマとなるため、医療の現状を聞く必要はないと思います。 また、意見交換会でろう学校がお話する「手話教育」のイメージが分かりません。ろう学校で手話教育は行いませんが、どのような意味でしょうか。
	事務局	医療関係者から話を聞いてみたい、医療関係者に手話を知ってもらいたいという数多くの意見をいただき、その要素を取り入れながら、意見交換会を現在の形にしました。 手話教育の部分については、ろう学校での教育における手話の認識や、現場での状況を、教育関係者の立場で話していただきたいと考え、このような言葉を使っていますが、改めてどういう言葉が適切かを、ご意見いただきながら、考えていきます。
	委員G	手話教育内容ではなく、人工内耳を選択したお母さんとの話を聞いていただいたり、リーフレットを活用してはどうでしょうか。
	事務局	聞いていただく対象者は、ろう児を持つ保護者の方々でしょうか。
	委員G	保護者の話を医療関係者や教育関係者に聞いていただき、意見や質問に保護者が答え、実際に子育てをしている者にしか分からない話や困りごとを直接お伝えする場になれば良いと思います。
	委員B	ろう児の保護者の話や、ろう者がどういう考えを持ち、手話をどのように役立っているかを医療関係者に聞いていただくとともに、保護者から医療関係者に意見が言えたらとても良いと思います。それに対し医療関係者に手話の重要性を受け止めていただきたいと思います。
	委員D	このような専門的な話題は専門の人たちが集まる場で行うものであり、この意見交換会で、一般市民に対して手話の言語性や手話を使っている人たちの生活・文化を話すのは、偏っている内容であり、非常に危機感を覚えました。 また、高齢者のケアマネージャーを対象に、ろう児の親やろう者の実態を話す

		場を設けると、実際にろう者に接している人たちが多く集まり、周知が広がると思いました。
	委員A	ろう児の手話教育というテーマは関心が持たれにくい恐れがあります。「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト」を参考にテーマを考えてはどうですか。
	会長	テーマを変えるということですね。
	委員A	そうです。
	事務局	意見交換会では、前段でろう者の方又はろう者の家族の方から様々な体験等を語っていただくとともに、教育関係者や医療関係者から手話教育や医療の現状をお話いただくことで、後段での意見交換につなげようと考えていました。これまでいただいた「テーマが危険に感じられた」というご意見について、事務局では理解が及ばない部分があります。テーマについてもう少し御意見いただけると助かります。
	委員D	危険に感じるのは、聞く方が医療関係者の話を重く受け止めてしまう点と、テーマが一般市民対象には難しい内容ではないかという点です。
	委員H	私も少し違和感があると思います。医療関係者に手話の重要性や言語性を理解いただくため、ろう者のお話を聞いてもらう必要があると思います。
	事務局	医療関係者に意見交換会に来ていただくには、こちらの考えを一方的に伝えるだけでなく、内容を工夫する必要があると考えていますので、医療関係者の立場からの話をしていただいた上で、ろう児の保護者からの話があった方が良いのかと思います。それぞれの話があった上での意見交換会としないと、一方的な話になってしまうと考えましたので、様々な方の講演を入れるという案を提案させていただきました。
	委員A	初めての意見交換会ですが、最初から完璧を求めるのは難しいと思います。それぞれの立場で意見を出し合って進めてはどうかと思います。
	委員C	最初から医療関係者に来てもらうのは難しいと思いますので、医療関係者が集まる場に出向いてお話をさせていただくのはいかがですか。
	委員B	人工内耳と手話の長所・短所をろう児の親に伝えることと、医療関係者に手話のことを伝えることの両方を一緒に行うのは難しいと思います。 今回の意見交換会開催にあたっては、医療関係者や教育関係者、消防士等、ろうの人に関わる専門職の人たちに対して手話の理解や普及を進めるため、その手始めに医療関係者と手話の普及や理解に関する意見交換をするところから議論がスタートしたと思います。しかし途中で、ろう児の親への情報提供の議論があったため、それらの話が混ざってしまいました。 少し整理して、ろう児の親を対象にするのではなく、医療関係者に、私たちの声や手話言語条例のことを少しでも理解してもらい、仕事に活かしていただける場にしたい方良いと思います。
	委員I	現在のろう教育の現場や、御家族の悩みごと等を優先して皆さんに知ってもらった方がいいと思います。現在の医療状況をお話していただいても、手話の理

		解にはつながらないと思います。 こども手話講座の件ですが、図書館分室も利用するなど、子どもが集まりやすい場所を活用すると広がると思います。手話動画・手話コラムについても、知らない方が多いので、知ってもらえるよう周知するのが先だと思います。
	会長	他に意見交換会につきまして御意見ありますか。
	委員A	意見交換会には、手話に理解のある医療関係者に来てもらうよう事前に調整してはいかがでしょうか。
	事務局	手話に理解のある医療関係者に来ていただきやすいように考え、講演の場を設けました。
	委員G	ろう児の親へのスクリーニング検査結果のインフォームドコンセントや告知時のケアをテーマに、医療関係者に話していただいてはどうですか。子どもに必要な医療をどのように伝えているのかをお話いただければ、ろう児を持つ保護者への支援になります。
	委員A	保護者の不安をケアすることを中心に進めれば良いと思います。
	事務局	ろう児の親からの講演を一つ入れることも考えられますが、講演がたくさんできてしまう可能性があります。
	会長	様々な話題に基づいた意見交換を、試しに実施してみることになるのかと思います。今後継続的に実施する中で、他の分野の話も聞けるようにしてはいかがでしょう。
	委員A	話題提供と意見交換を、国が出している難聴児支援の方針に沿って進めれば良いと思います。
	会長	意見交換会のタイトルについて検討の余地があると思います。医療と福祉との連携も含めて考えていかなければならないと思いました。
	委員F	意見交換会の内容変更を検討するのであれば、次の会議で改めて内容が示されるのですか。
	事務局	多くの方々に来ていただくことを考え、12月第1週に開催される障害者週間記念事業に合わせ実施する方向で、出席者に対する打診を進めている状況です。作業スケジュールを考えると、この場である程度具体的な方向性が決まらなと難しいと思います。
	会長	この議論を調整して、また案をいただくということによろしいですか。
	事務局	本日いただいた御意見を踏まえ、医療関係者にはインフォームドコンセントや不安のケアといった視点でお話いただいた上で、ろう児の親には育児の思いや不安をお話いただき、その後の意見交換で医療関係者に対して理解をいただけるような内容にしたいと思います。今回は医療と福祉というテーマで絞るため、教育については、次回以降ということで整理させていただき、準備を進めたいと考えています。 次回会議では固まった事業内容を提示します。

議事3「今後の予定について」	会長	今の意見を踏まえ、慎重に検討を進めてもらいたいと思います。 続きまして議事3につきまして事務局より説明します。
	事務局	(次回会議開催日程を説明)
	会長	議事3につきまして御意見、御質問はありますか。
	委員C	会議開催前に前回会議の議事録を送付いただけると分かりやすいのではないのでしょうか。
	事務局	議事録は会議終了後に本市ホームページで公開しているため、会議開催前に個別に送付していませんでしたが、会議前に皆様に一度見ていただけるよう考えます。
	委員C	調べて確認するよりは、送付いただいて確認した方が良いと思います。
閉会	会長	議事録の送付に関して検討してください。 なお、本日の議事録の確認につきましては、私と、門脇委員を指名します。 それでは、本日の令和元年度第1回手話施策推進会議を終了します。
		(閉会)